

京都市告示第118号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年5月13日

京都市長 門川 大作

1 申請者

ファミリー・ホスピス株式会社（代表取締役 本田 凜太郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

3 事業所の名称

訪問介護ファミリー・ホスピス京都北山

4 事業所の所在地

京都市北区上賀茂石計町74-1

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

令和3年5月1日

7 事業所番号

2610101434

(保健福祉局障害保健福祉推進室)